

(議事要旨) サステナビリティ基準委員会の活動状況について

サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) の川西委員長より、SSBJ の活動状況について説明が行われた。これについて、主に次に関する質疑応答が行われた。

- SSBJ 基準を改正する場合の名称
- ISSB における生物多様性、生態系及び生態系サービスに関する基準開発の動向

また、サステナビリティ基準諮問会議の委員より、次の意見が聞かれた。

(IFRS S2 基準修正に関連する SSBJ 基準の改正)

- IFRS S2 号「気候関連開示」の修正において、SSBJ を始めとする関係者の働きかけを受けて、「世界産業分類基準」(GICS) を頂点とするヒエラルキーが見直された。これを受けて改正された SSBJ におけるサステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号「気候関連開示基準」においても、企業固有の産業分類システムを選択することができる場合もあるとされたことについて喜ばしく思っている。

(サステナビリティ開示実務対応基準公開草案第 1 号の公表)

- サステナビリティ開示実務対応基準公開草案第 1 号「温対法における SHK 制度の定める方法により測定し報告する温室効果ガス排出を用いて『気候基準』の定めに従う場合の測定及び開示 (案)」が公表されている。このような新たなテーマを取り扱うにあたり、サステナビリティ基準諮問会議で検討を行い SSBJ にテーマ提言を行うことがプロセスとして考えられるが、今回、SSBJ 自身でテーマを提起して進めた背景をご説明いただきたい。

(SSBJ 基準の周知活動)

- 企業会計基準委員会及び SSBJ が毎年 3 月に開催しているオープン・セミナーの取組みについて高く評価している。基準設定主体、規制当局及び保証業務実施者が登壇し、1 年間のトピックを多角的に取り上げる形式となっており大きな意義があると考えている。またアーカイブ配信を行うことで広く活動を周知することにもつながっており、今後も継続していただきたい。

(GHG プロトコルの改正の動向)

- 現在 GHG プロトコルの改正の議論が進んでいる中で、再生可能エネルギーの定義をかなり厳格なものとするような議論があると認識している。SSBJ 基準では、GHG プロトコルのバージョンを指定しているため改正が直ちに影響しないものの、改正後のバージョン

を取り入れるかどうかの議論を行う際には、実態をよく評価する必要があると考える。
また、再生可能エネルギーの導入推進を停滞させることのないように、SSBJ からも GHG
プロトコルを取り入れる立場として意見発信されることを期待している。

以 上